

ワーカーズ・コレクティブで働く

(NPO 法人ワーカーズ・コレクティブあいの実践から)

特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブあいの

理事長 鮫島由喜子

ワーカーズ・コレクティブとは

ワーカーズ・コレクティブは資本が雇用契約によって労働力を集めるのとは異なり、市民が個人資源（金、知恵、時間、労力）を持ちよって、地域に必要な「もの」や「サービス」を提供する「市民事業」を起こし協同して働く、その働く人たちの協同組合である。

ワーカーズ・コレクティブは、自分たちで社会に役に立つ生きがいを持てる仕事、自分を活かせる仕事を創出し、ともすれば、個人の意志が配慮されない既存の雇用関係の働き方ではない、非雇用の主体的働き方を提案してきたのである。

ワーカーズ・コレクティブの現状（神奈川）

1982年 第1号「にんじん」誕生

現在 150団体、約5000名

1999年度事業実績

	メンバー数	総事業高	総分配高	労働時間	出資金
在宅福祉部門	3153名	95,154万円	63,535万円	803,44時間	8,622億
食部門	266名	77,627	36,191	393,83	7,447
業務委託部門	1,213	112,516	54,870	622,847	8,076
情報・文化部門	89	11,014	3,483	17,218	1,696
ショップ部門	117	25,721	5,370	47,945	2,628
総合計	4,838	322,032	163,449	1,885,285	28,469

ワーカーズ・コレクティブあいの

1994年設立 メンバー16名、出資金560万円（借入金）99年度事業高約5000万

2000年NPO法人登記

(NPO法人格取得の意味)

ワーカーズ・コレクティブは働く人の協同組合である。NPO法の事業目的に該当する「公益」性を備え、不特定多数に寄与する。しかし、全員が出資し、全員が働き、全員が 応分に責任を担うという組織形態は、現状ではNPO法人格の申請はできない。また、ワーカーズ・コレクティブは「協同組合」の一員でありながら、現状の「協同組合」は、それぞれ個別の法律を根拠としており、ワーカーズ・コレクティブという新しい概念の協同組合を認知する「協同組合法」はない。しかし、社会的位置づけを獲得するために「NPO法人格」を取得した。

(NPO法の大きな問題点)

- *NPO法には出資の概念がない。
- *「準備金」や「積立金」などの留保ができない。
- *非営利の概念が社会化されていない。